

令和元年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和元年12月25日(水) 9時00分から10時52分まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 齋藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 安東 雅幸
委員 神田 岳委

4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	後藤 徳一
社会教育課長	大戸 敏雄	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課総括課長代理	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	瀧澤 愛	社会教育課総括課長代理	安藤 隆文
文化・文化財課総括課長代理	神田 高士	文化・文化財課課長代理	東 貴則
教育総務課主査	米木 淳子	教育総務課主事	加藤由梨花

5. 傍聴人 なし

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和元年12月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、安東委員と垂井委員の2名を指名致します。

今回の日程のうち、

- ①報告第18号「専決処分の承認を求めることについて」
(教職員(小・中学校)の内申について)
- ②報告第19号「専決処分の承認を求めることについて」
(児童生徒の通学区域の変更について)
- ③「5. 教育予算について」の「令和2年度当初予算要求について」
- ④「6. その他」の「カリキュラム改革について」

以上の4つを非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、次第に沿って、2の教育長報告をいたしたいと思います。

3日 ・12月定例議会開会

5日 ・校長会代表協議

令和2年度の授業時間の確保に向けて、夏休みのあり方について協議しました。併せて、雑誌の記事に載っていた神戸市で起こった教員間のいじめ問題についてお話しました。神戸市は規模も大きいので、教諭の異動案を校長間で固める「神戸方式」という独自の人事ルールがあり、それが今回の教員間のいじめに繋がったのではないかということで、この制度を廃止するとのことでした。ちょうど人事異動の時期となるので、大分県の人事に絡めてお話しました。

・フッ化物洗口実施検討委員会

来年度から、中学校のフッ化物洗口を開始します。その実施に向けた検討委員会を開催しました。

7日 ・人権作品表彰式

毎年ありますが、今年は、人権ポスター1524点、人権標語2605点の応募がありました。その内、人権ポスターは12名、人権標語は一般高校6名、小中学校11名の表彰がありました。

8日 ・市P連研修会

以前、教育委員をされていた野上美智子さんが、防災アドバイザーとして防災の取り組みについてお話をしてくださいました。

9日 ・豊友会図書寄贈

去年から、大分大学を卒業された校長先生方より本をいただいております、今年も

いただきました。本当にありがたいことだと思います。

・定例校長会

来年度の取り組みについてお話ししました。

10日 ・議会代表質問

12月は、会派の代表者がそれぞれ質問されます。教育委員会に関連することは、「地域資源の活用について」ということで、「文化財保存活用地域計画の策定の予定はあるか。」という質問をいただきました。今、文化・文化財課で検討を進めており、「令和2年度に開始して、令和5年度には国に提出し承認を得たい」ということの答弁をさせていただきました。

11日 ・議会一般質問

まず、「市民会館の活用について」ということで、市民会館は1月から9月末まで、吊天井の耐震工事に入りますが、その後の活用についてのご質問をいただきました。基本的に耐震のための工事なので、リニューアルというわけではありませんが、これまでの取り組みを引き続きすることと、市民の方が使いやすいように、「利用料金と時間設定の見直しをしたい」旨の回答をさせていただきました。

続いて、「パン給食について」ということで、パンに小麦粉を使っていますが、それに農薬が検出されるということで、「輸入の小麦粉は危険ではないか。」というご質問でした。基準を満たしているので、国もこれまで通り続けたいということです。もちろん基準の見直しがあれば、それに対応したいと思います。

続いて、「深田心の小径の現状と今後の活用等について」ということで、今、「心の小径」の冊子を「心の三部作」として作って、学校現場でも活用していますが、引き続き推進していきたいという回答をさせていただきました。

それから、「諏訪山体育館のリニューアルについて」ということで、これについても、来年の6月から12月にかけて改修を行いますが、「改修内容や料金の見直しについて」ご質問をいただきました。内容については、特にトレーニング室が狭くなっているため、増築改修や、照明が暗くなっていたり、屋根や床が悪くなっているところがあるため、全てを改修していくということ、料金については、新しくエレベーターを設置したり、トレーニング室を増築したり、会議室を新たに設けたりするので、それによって検討を進めたいが、基本的には今の料金から変更しない方針であるということをお答えしました。

12日 ・議会一般質問

「学校給食センターの調理、洗浄業務の民間委託について」ということで、委託することに反対の立場でご質問をいただきました。これまで教育委員の方にも説明していますが、今の状況を説明して、将来に亘って今の安心安全な給食が提供できるように取り組んでいきたいということをお答えしました。

- 13日 ・教職大学院連絡会
今、臼杵小の先生が教職大学院に研修に行っていますが、今年度の中間発表ということで、発表を聞かせていただきました。来年の研修の内容についても少しお話がありました。
- 16日 ・南中生徒作文受賞市長報告
「社会を明るくする運動作文コンクール 県最優秀賞 小田 和さん」
「全国中学生人権作文コンテスト 県最優秀賞 大下 結衣菜さん」
それぞれ受賞の報告に見えられました。小田さんの作品は、国でも表彰されて、また1月に別途報告に見えられるということです。
- 18日 ・定例教頭会
新聞記事で、親の体罰を禁じた「改正児童虐待防止法」が来年4月から施行されるということで、記事の内容を見て私自身も考えさせられたのでお話ししました。
・さしう地区振興協議会受賞市長報告
一昨年の下ノ江、 去年の川登に続いて3年連続「地域学校協働活動文部科学大臣表彰」をいただきました。素晴らしいことだと思います。
- 19日 ・県教委地区別意見交換会
教育委員の皆さんにも参加していただきましたが、臼杵の取り組みが褒められました。大量退職、大量採用の中での先生たちの人材育成、それから子供たちの健康づくりという面で臼杵の事業等を見て褒めていただいたので、気を引き締めていかなければいけないと思いました。
- 20日 ・12月定例議会最終日
- 22日 ・大分県スポーツ推進委員協議会研究大会
市民会館でありました。
- 25日 ・読書感想文エッセイコンクール表彰式
感想文の総数が1809点で、その内学校選考で171点、感想画が243点、エッセイが5点でした。エッセイの数と、高校からの応募がまだまだ少ないということで、こういったところが課題だと思います。本日、表彰式があります。
- 26日 ・臨時市町村教育長会議
昨日の新聞にありましたが、同じ中学校の教員2人がわいせつ行為をしたということで、この関係での臨時会議だと思います。
- 27日 ・仕事納め式
野津庁舎と臼杵庁舎それぞれであります、それと別に教育委員会でも仕事納め式をします。
- 31日 ・臼杵石仏年越法要

以上で説明を終わります。補足等ありましたらお願いします。

(垂井委員)

10日の市内弁論大会で、県の大会に繋がるということがあったときには、各市町村全部がしていましたが、繋がらなくなってからしているのは、おそらく臼杵だけではないかと思えます。弁論大会は原稿を書かせて、指導して、教師を中心にとても時間を要するものです。今は各中学校全部が6年生を呼んで、土曜ふれあいの時や文化祭の時に一緒にします。当日は野津中で各中学校代表10名が発表しました。内容は本当にマイナス思考で、「色々な辛い思いをして。」というものでしたが、それをほとんどが友達との交流の中で、「友達が支えてくれた」とか、「こんなことをしてくれた」というようなプラスに変わっていきました。もちろん親の支えというようなこともあります。変わっていく姿ということ赤裸々に自分の言葉で発表していました。中には「1年生の時の生活は本当に絶望で、毎日誰かが泣いて、毎日色々なことがあった。でも2学期の今になって、私たちは日本一素晴らしい仲間になった。そしてその陰に先生の支えがあって、その中で私たちは、大人を信用できるようになったんだ。」というような発表もありました。

「弁論大会はもう他の地域でもしていないのだから、これだけ時間のかかることをしなくてもよいのではないか。」という声が誰かから出れば、それはもうそのようになると思えますし、その時間を過去問にあてて、鍛えていくということをするれば、もしかしたら点数は上がっていくのかもしれませんが、けれども、あの弁論大会をするということが、どれほど豊かな人間性の育成に貢献しているかということの思うとき、大変だと思えますが是非続けてほしいと願っています。皆さんもそのことを知って、弁論大会の時期になったら「頑張っしてほしい」というような声をかけてほしいと思います。国語科は「大変なんです。」ということは一言も言いません。むしろ「6年生が入ってきてすぐ、弁論について2時間半くらいとって指導する時間はありません。そこで、「ほら、発表聞きに言ったでしょ。あの時こんな意見があったのを覚えていますか。じゃあそれで、自分の身の回りのことを書いてみましょう。」と、新1年生への弁論の指導が15分でできるようになりました。だからとてもありがたいです」と言っていました。「もう弁論大会を辞めます。」ということは一言も言いません。そんな人材を国語科の努力、そして「学校をあげて弁論大会をするぞ。」という形でしてくれるという実態を知っていただきたいと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。その他、質疑等がありましたらお願いします。

(安東委員)

私も弁論大会に行かせてもらいましたが、やはり先生の姿勢で子どもたちに響くし、学校が変わると感じました。去年までの先生方にとっては耳の痛い話もあったと思いますが、弁

論の冒頭に、「始業式の日に学年長が「すまんかったなあ。」と何も関係ないのに、「あなたたちの気持ちを分からなくてごめんなさい。」と言ってくれて、そこから私たちが変わっていった。」という話もありました。その子どもを学校代表にする勇気もあるし、そこで言うためには、オブラートに包んだ言い方もしたのだらうと思いますが、よい大会だったと思います。そして、私が知っている子どもも出ていましたが、人前で話せるような子ではない子が自分の心の中を表現するという意味では、子どもたちの心の成長のためにはとても大きな大会ではないかと思っています。時間と労力はかかりますが、小学生が「先輩になったらこうしよう」というところもわかるので、これは大事な行事として進めていただければありがたいです。

(教育長)

ありがとうございます。今後も続けていければと思います。その他、質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

3. 協議事項

(教育長)

これより「次第3. の協議事項」に入ります。

(報告第18号、報告第19号非公開)

(教育長)

それでは、報告第20号の「専決処分の承認を求めることについて」(臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会委員の委嘱又は任命について)を説明します。

(教育次長兼教育総務課長)

報告第20号 専決処分の承認を求めることについて

臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会委員の委嘱又は任命について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。12月5日にフッ化物洗口事業検討委員会を開催しました。開催するにあたり、委員の委嘱又は任命を行ったものです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

(教育長)

報告第20号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

それでは、これより、議案審議に入ります。

まず、第41号議案の「臼杵市奨学生選考委員会委員の委嘱について」の説明をいたします。

(学校教育課長)

第41号議案 臼杵市奨学生選考委員会委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。理由としては、臼杵市民生児童委員協議会より推薦があり、選考委員が変更となるため、前委員の残任期間とする委員を委嘱する必要があるためです。委員については、民生児童委員会の改選があったために、民生児童委員から推薦される委員が今回新たに、残任期間を担当するようになりました。役職を兼務している関係もあり、以前のような人数が選出できないことから人数が減っています。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

(教育長)

第41号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

次に、第42号議案の「国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

第42号議案 国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について
臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第1条第

13号の規定に基づき議決を求めるものです。国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画策定委員会設置要綱（令和元年教育委員会告示第5号）第3条の規定に基づき、委嘱するものです。委員は10名で、専門職3名、地元関係7名となっています。任期は、令和2年1月1日～令和4年12月31日までです。

（教育長）

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

（意見なし）

（教育長）

第42号議案については、承認してよろしいでしょうか。

（委員承認）

4. 学力向上について

（教育長）

これより、「4. 学力向上」に移ります。

まず、1つめの「臼杵小、野津小幼保小交流会について」説明をします。

（学校教育課長）

今年度の臼杵小の幼保小連携計画の資料をお配りしています。9月の幼保小の連携として新入児の運動会の旗取りから始まり、10月の健診、11月の交流会、2月以降に体験入学、地域の合同防災訓練等が計画されています。

続いて、野津小の幼保小連携計画ですが、同じように9月の旗取りから10月の健診、11月の交流会、今後は2月の体験入学が計画されています。交流会については、グループでの活動や、中休みに一緒に運動場で遊んだり、1年生のお店屋さんごっこに参加したりという取り組みが行われました。今、各学校が来年度の教育課程編成に向けての事務をしていますが、この取り組みの様子は12月の校長会でも報告し、今後、全小学校で幼保小連携の計画を立てて各小学校で実施するように指導しています。報告として、紹介させていただきました。

（教育長）

説明が終わりました。臼杵小学校が最初に取り組んだものが少しずつ広がっています。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

次に、「子どもの生活習慣病対策プロジェクトについて」説明をします。

(学校教育課長)

子どもの生活習慣病対策として、学校、医療機関、県行政、市行政の関係者が共同して子どもの生活習慣病対策を進めていくということで、臼杵市小児生活習慣病対策プロジェクトが発足し、取り組みを進めています。その中で、先日の地域別意見交換会でも報告させてもらいましたが、臼杵市は児童生徒の肥満傾向出現率が高いということで、その対策を進めようとしています。具体的には、「食育の充実」、「体力向上」の取り組みを進める予定です。

また、年度当初に学校健診が行われていますが、今年度から紙で整理するのではなく、数値を「えがお4」というソフトで入力して、電子で肥満傾向児童生徒をしっかりと把握できるようになりました。その資料を活用して、肥満度30%以上及び-20%のやせた子どもも対象にした2次健診を来年度以降実施していこうという取り組みも進めています。2次健診の目的としては、生涯にわたる健康なまちづくりのため、学校健診における肥満、またはやせの児童生徒に対して学校健診の2次健診を実施するというものです。対象者としては、県医師会からの通知に則って、小学校1年生、5年生、中学校1年生を考えており、計画通りにいけば来年度から実施していきたいと思っています。

(教育長)

説明が終わりました。これはまだ、来年度の予算要求段階なので決定ではありません。対策プロジェクトからの提案で出しています。元々、臼杵は大人の生活習慣病出現率が高いところから始まり、子どものころから予防しようということで取り組んでいるプロジェクトです。質疑等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

先日の地域別意見交換会で、「3、4、5歳に1回目、そして11、12、13歳で2回目、この時期に人は肥満細胞が増えていき、増えた肥満細胞はなかなかなくなる。」という話がありました。この年齢ではない時に一生懸命ダイエットをすることがあると思いますが、そのときに肥満細胞を増やして肥満傾向にあつて、その後、15、16歳になって急激にダイエットを試みたりすることは、肥満細胞をなくすということではできないので、身体にあまりよくないとのこと。「肥満細胞が増える時期がわかっているのだから、そのことを意識していわゆる生活習慣病の対策を意識したうえで、指導とか具体的な対策というのを考えていく必要がある。」ということをしていました。私も保護者に、「3、4、5歳で気を付けましょう。お腹が空いている時に飲ませるのはジュースではなくてお茶に変

えましょう。」と話をしました。「ジュースには肥満に繋がる成分がたくさん入っています。お風呂から出てきたら、親も飲むし子どもにも飲ませるというように、甘いジュースを飲む習慣がついていったら子どもたちはずっと飲んでいきます。」ということをおっしゃっていたので、これもひとつ幼児教育とか小学校教育等に関わる人たちが頭に入れておくこととして大切なことだと思いました。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

5. 教育予算等について

(教育長)

これより「次第5. 教育予算について」に入ります。

(非公開)

6. その他

(教育長)

これより、「6. その他」に入ります。

(「カリキュラム改革について」 非公開)

(教育長)

それでは、「令和元年度第1回臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会について」説明をします。

(教育次長兼教育総務課長)

教育委員会事務局では、12月5日に臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会を開催しました。来年度中学校及び幼稚園でのフッ化物洗口実施についてお願いをして、議論したところです。フッ化物洗口を行う背景には、先般の地域別意見交換会でもお聞きしていると思いますが、県の強い要望もあります。県は令和2年度に県下全小中学校での実施を目指しているということで、臼杵市としても中学校での実施、加えて幼稚園でも実施したいとお願いしました。県下の状況をみると、全小中学校で実施しているのが6団体です。そのような状況も併せてご説明し、お願いをしました。その中で各委員から出された意見の主なところを言うと、まず中学校の実施については、主に中学校現場からの発言でしたが、中学校では、「色々

と業務が多忙の中で、なかなか実施するうえでのまとまった時間が取りにくい。」ということで、「実施の時間帯等を学校毎の事情を聞きながら、学校毎の事情に即して臨機応変に対応してもらいたい」とのことです。また導入に際しては、「教職員に対して丁寧な説明をしてもらいたい。」というものが主な意見でした。これについては、教育委員会で他3市の先進事例の聞き取りをしましたがそれぞれ時間帯がバラバラでした。学校始業前に行うところもあれば、1限、2限の間で行うところや昼休みに行うところもありました。そのようなこともお知らせし、時間については、学校の事情に即して、柔軟に対応していきたいと思えます。

そして、「事前に教職員に十分な説明を」ということもありましたので、年明け早々から各学校に直接お伺いしたいと思えます。臼津歯科医師会も非常に協力的で、開業時間中にも関わらず、先生たちも学校説明会に参加して様々なご質問等に対応していただけるという意思も示してくださいましたので、中学校の教職員説明会は、丁寧に行っていきたく考えています。

一方、幼稚園に関する実施についての意見ですが、委員の中からは、「低年齢であるので誤飲については十分な注意をしてもらいたい」との意見がありました。これについては既に実施している下南保育所と海辺こども園に確認しました。現状、誤飲等の事故は起こっていませんが、「実施前に水を使ったぶくぶくうがいの練習を十分にしている」という状況もありましたので、野津幼稚園で実施する場合も、十分な練習を踏まえたうえで行うということの説明しました。その他、諸々のご意見をいただきましたが、最終的には来年の実施について、異議なしということで終わりとなりました。

これを踏まえて教育委員会では、中学校においては、令和2年度の1学期中には実施できるように今後のスケジュールを考えていきたいと思えます。幼稚園についても、令和2年度の早期に実施できるように取り組みを進めていきたいと考えています。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

先日伺ったときに、既に今モデル校として実施している学校で大きな問題がないということをお伺いしました。また、県の委員より「可愛いわが子の実態をお知らせします。」と言って、「上の子がフッ化物洗口をしていなかったら、虫歯に5本なって、下の子はフッ化物洗口をしていたら、虫歯はありません。フッ化物洗口はとてもよいです。」との話もありました。

それと、ある会の中で、「日常的に職員と非常にうまく会話していますが、フッ化物洗口となると、職員が全反対をする。」との話もあったと思えます。要するに「色々なところで成果が出ているからもう適当でよい。一斉に行け。」ではなくて、やはり誤飲等気になる点

があるのは確かなので、学校現場に「とにかく始めてください。」というより、「こういうことに十分に注意をしながら、それぞれの学校で、どういう目的で何時間目にする。」というようなことを決めたいうえで、実施して1～2か月間くらいは何もあっていないということの報告をしてもらったり、連絡を取る等しながらしていくのがよいと思います。

(安東委員)

私も色々な話を聞いていますが、おそらくこの方向は、校長会も職員団体も大きく反対する流れではないという風に思います。色々本を読んでみると、フッ化物洗口というのは「長期間することで成果が出る。」ということです。アメリカは6歳以下については、誤飲の関係があるのでさせていないというような報告もありますが、これも大量に飲まなければそう大きな影響もないということなので、ある程度良いところを言うべきだと思います。「県が全校実施を目指しているから臼杵市も」という説明の仕方ではなくて、フッ化物洗口のメリットについて説明をしていければいいと思います。私は歯医者に連れていけない家庭というのもたくさんあると思っていて、虫歯があると勉強が出来なかったり、スポーツも力が出ないということもあるので、そのような家庭にとってはこのフッ化物洗口というのは、本当にありがたい取り組みだと思っています。本当に困っている家庭もあると思うし、小学校でしていて、中学校でしなくなったら効果が出ないというのは意味のない話なので、その辺を中心に話をしていただくと良い方向に進んでいくのではないかと思います。

(教育次長兼教育総務課長)

ありがとうございます。小学校での導入の説明の際も、効能等を十分に説明することと併せて、安東委員が言われたように、経済的な格差が健康格差につながってはいけませんので、そのような意味で、市が負担して取り組みをしていくことへの理解を十分求めていったところでは、中学校においても、同じように丁寧に説明していきたいと思っています。

(教育長)

次に、「聖火リレーについて」説明をします。

(社会教育課長)

大分県内の聖火リレーに関しては、来年の4月24日、25日です。コースについては、24日は別府市スタートの日田市、25日は玖珠スタートの大分市という中で、臼杵市は25日の夕方16時半くらいの到着予定となっています。臼杵津久見警察署前の産業通りをフンドーキンの方に向かい、ローソンを左折します。そして中央通りを通り、伊予銀行のところに出て、橋を渡り、松島神社の下から海岸に向かって最後は泳ぎます。このようなルートで臼杵市は1.5kmを8人の方で進むこととなります。

また、17日の報道の時から、非常に取材が来てくださって、全国のワイドショー等にも

たくさん出ています。現在のところ最後の泳者については、山内流の先生の方をお願いしています。臼杵市は、ランナーとスイムの選手ということで、非常に注目されていますので、この時にしっかり臼杵市のPRをできたらと考えています。心配なのが、川の流れが穏やかでないといけないということです。もし、数日前に大雨で川の流れが穏やかでない場合は、泳者の方にランナーになってもらうということになりますので、そこが心配です。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

(教育長)

以上で、「その他」を終わりますが、「これまでのこと」や、「全体的なこと」でも構いませんが、何かご意見等ありませんか。

(非公開)

これをもちまして、12月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
